

平成31年3月22日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	10 番	松本末治
3 番	樋口作二	11 番	光武学
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	(欠番)	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係主査	小野原竜久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	有	森	弘	茂
総	務	納	塚	眞	琴
市民部長兼福祉事務所長		有	森	滋	樹
産	業	土	井	正	昭
建	設	大	代	昌	浩
会	計	山	口	徹	也
総	務	中	島		剛
総	務	江	頭	憲	和
人	権	江	口	清	一
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	田	代		章
保	険	中	村	祐	介
福	祉	染	川	康	輔
産	業	江	島	裕	臣
商	工	藤	家		隆
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	岩	下	善	孝
都	市	藤	井	節	朗
環	境	山	浦	康	則
水	道	広	瀬	義	樹
教	育	寺	山	靖	久
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成31年 3月22日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第27号 鹿島市副市長の選任について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第28号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第29号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第30号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第31号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第32号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第33号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第34号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第35号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第36号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第37号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第38号 鹿島市農業委員会委員の任命について
議案第39号 鹿島市農業委員会委員の任命について
(一括質疑、一括討論、採決)
- 日程第4 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
(一括質疑、一括討論、採決)
- 日程第5 鹿島市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第6 議案第24号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 議案第26号 鹿島市中村住宅整備事業の事業契約の変更について（質疑、討論、採決）
- 日程第8 総務建設環境委員会付託議案
議案第7号 鹿島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について
(総務建設環境委員会報告、質疑、討論、採決)
- 日程第9 新年度予算審査特別委員会付託議案
議案第1号 平成31年度鹿島市一般会計予算について
議案第2号 平成31年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について
議案第3号 平成31年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第4号 平成31年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について

- 議案第5号 平成31年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第6号 平成31年度鹿島市水道事業会計予算について
(新年度予算審査特別委員会報告、一括質疑、一括討論、採決)
- 日程第10 議案第25号 平成31年度鹿島市一般会計補正予算(第1号)について(質疑、
討論、採決)
- 日程第11 議員上程
議員提案第1号 鹿島市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について
議員提案第2号 鹿島市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
(一括質疑、一括討論、採決)
- 日程第12 地方創生対策特別委員会の報告
- 日程第13 まちづくり推進構想対策特別委員会の報告

午前10時 開議

○議長(松尾勝利君)

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
本日の日程は、お手元の議事日程どおり議案審議を行います。
この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。橋村事務局長。

○議会事務局長(橋村直子君)

諸般の報告をいたします。
本日、市長から議案16件及び諮問2件の追加提出がありました。
議案番号及び議案名は、配付しております議案書(その2)の目次に記載のとおりでござ
います。
また、監査委員から平成30年度12月分の出納検査結果の報告がありましたので、その写し
をお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案の追加上程(市長の提案理由説明)

○議長(松尾勝利君)

それでは、日程第1. 議案の追加上程であります。
議案第24号から議案第39号までの16議案及び諮問第1号から諮問第2号までの諮問2件を
一括上程いたします。
市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

○市長(樋口久俊君)

おはようございます。私たちのまちでもごらんの開花となったようでございまして、本格

的な春が訪れてまいりました。

それでは、本定例会に提案いたしておりました議案につきましては、慎重に御審議いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、本日、追加提案いたします議案は、補正予算 2 件、事業契約の変更 1 件、人事案件 15 件の計 18 件でございます。

まず、議案第 24 号 平成 30 年度鹿島市一般会計予算（第 6 号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に 25,000 千円を追加し、補正後の総額を 15,429,193 千円といたすものでございます。

補正の内容といたしましては、漁業経営の安定化を図るため、海苔養殖漁場環境改善対策事業費を計上いたしております。

また、旭九州株式会社様から新市民会館への御寄附をいただいておりますので、御寄附の趣旨に従い、後年度に活用させていただくことといたしております。

次に、議案第 25 号 平成 31 年度鹿島市一般会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

今回の補正は、予算の総額に 22,547 千円を追加し、補正後の総額を 13,983,547 千円といたすものでございます。

補正の内容といたしましては、10 月の消費税引き上げ時の影響を緩和することを目的とする国のプレミアム付商品券事業の準備経費のほか、4 月から収入印紙と県証紙を会計課の窓口で販売するための経費を新規に計上いたしております。

次に、議案第 26 号 鹿島市中村住宅整備事業の事業契約の変更について申し上げます。

中村住宅につきましては、2 月 28 日に落成し、3 月 1 日から入居を開始したところでございます。その施設整備費に関して、当初と比較して金利変動等がございましたので、契約金額の変更について議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第 27 号 鹿島市副市長の選任について申し上げます。

現副市長藤田洋一郎さんの任期が平成 31 年 3 月 31 日をもって満了することに伴い、引き続き藤田洋一郎さんを選任したいので、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、議案第 28 号から議案第 39 号までの鹿島市農業委員会委員の任命について申し上げます。

農業委員会委員の任期が平成 31 年 3 月 31 日をもって満了することに伴い、中牟田安彦さん、木下英春さん、織田博吉さん、廣瀬幸治さん、松浦秋行さん、三原一義さん、坂本理一さん、山口和子さん、中村博之さん、中村正信さん、大町朝子さん、江頭武寛さんを任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

最後に、諮問第 1 号及び諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

現委員宮津彰子さん、圓成寺美和子さんの任期が平成31年6月30日をもって満了することに伴い、引き続き宮津彰子さんを、そして圓成寺美和子さんの後任として山田さち子さんを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、追加提案いたしました議案について説明いたしました但、詳細につきましては御審議の際、担当部長または課長が御説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

お諮りします。議案第24号から議案第39号までの16議案及び諮問第1号から諮問第2号までの諮問2件は、会議規則第36条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第24号から議案第39号までの16議案及び諮問第1号から諮問第2号までの諮問2件は、委員会付託を省略することに決しました。

しばらくお待ちください。

〔副市長退場〕

日程第2 議案第27号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2. 議案第27号 鹿島市副市長の選任についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第27号 鹿島市副市長の選任については、提案のとおり藤田洋一郎氏を

副市長として同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第27号は提案のとおり同意することに決しました。
しばらくお待ちください。

〔副市長入場〕

○議長（松尾勝利君）

ただいまから樋口市長より副市長の紹介があります。

○市長（樋口久俊君）

改めまして皆さんよろしくお願いをいたします。既に御承知のことと思いますが、私が市長になりましてから9年間、その間、前半はこの市役所の中で幹部として同じ方向を向いて一緒に汗を流していただきました。また、後半4年間は副市長として鹿島市の活性化、そして、鹿島市が地域に誇れるまちになるように、私が足らざるところを補っていただいて一緒に歩いていただきまして、皆様方の御同意を得まして感謝を申し上げる次第でございます。
それでは、本人から御挨拶を申し上げます。

○副市長（藤田洋一郎君）

副市長の選任につきまして御同意いただきましてありがとうございます。初心を忘れずに、鹿島市第六次総合計画に掲げておりますみんなが住みやすく、暮らしやすいまちの実現に向けて誠心誠意努めてまいりますので、引き続き皆様方の御指導、御鞭撻をよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。（拍手）

日程第3 議案第28号～議案第39号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第3. 議案第28号から議案第39号までの鹿島市農業委員会委員の任命については、一括して審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに一括して質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第28号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第28号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第29号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第29号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第30号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第30号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第31号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第31号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第32号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第32号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第33号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第33号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第34号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第34号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第35号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第35号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第36号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第36号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第37号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第37号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第38号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第38号は提案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第39号 鹿島市農業委員会委員の任命については、提案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第39号は提案のとおり同意することに決しました。

しばらくお待ちください。

ただいまから副市長より農業委員会委員の紹介があります。

○副市長（藤田洋一郎君）

それでは、私のほうから御紹介をさせていただきます。

今回、鹿島市農業委員会委員の任命につきまして御同意をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、農業委員の皆様を御紹介します。一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

まず、中牟田安彦様でございます。

○農業委員会委員（中牟田安彦君）

おはようございます。中牟田安彦です。地区は七浦です。よろしくをお願いいたします。

○副市長（藤田洋一郎君）

続きまして、織田博吉様でございます。

○農業委員会委員（織田博吉君）

おはようございます。織田博吉です。出身は北鹿島であります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○副市長（藤田洋一郎君）

続きまして、廣瀬幸治様でございます。

○農業委員会委員（廣瀬幸治君）

おはようございます。能古見地区から推薦されました廣瀬です。よろしくお願ひします。

○副市長（藤田洋一郎君）

続きまして、松浦秋行様でございます。

○農業委員会委員（松浦秋行君）

おはようございます。鹿島から出身です。土地改良の推薦を受けております。松浦です。よろしくお願ひします。

○副市長（藤田洋一郎君）

続きまして、三原一義様でございます。

○農業委員会委員（三原一義君）

おはようございます。三原一義です。出身は古枝地区です。よろしくお願ひします。

○副市長（藤田洋一郎君）

続きまして、坂本理一様でございます。

○農業委員会委員（坂本理一君）

皆さんおはようございます。七浦地区の坂本理一といたします。よろしくお願ひします。

○副市長（藤田洋一郎君）

続きまして、山口和子様でございます。

○農業委員会委員（山口和子君）

おはようございます。山口和子と申します。古枝地区です。よろしくお願ひします。

○副市長（藤田洋一郎君）

続きまして、中村博之様でございます。

○農業委員会委員（中村博之君）

おはようございます。中村博之です。能古見地区です。よろしくお願ひいたします。

○副市長（藤田洋一郎君）

続きまして、中村正信様でございます。

○農業委員会委員（中村正信君）

おはようございます。中村正信です。出身は浜地区です。よろしく申し上げます。

○副市長（藤田洋一郎君）

続きまして、大町朝子様でございます。

○農業委員会委員（大町朝子君）

おはようございます。大町朝子です。浜地区です。よろしく申し上げます。

○副市長（藤田洋一郎君）

最後に、江頭武寛様でございます。

○農業委員会委員（江頭武寛君）

おはようございます。北鹿島地区の江頭です。どうぞよろしく申し上げます。

○副市長（藤田洋一郎君）

このほかに木下英春様がいらっしゃいますが、きょうは所用により欠席でございます。

以上、12人の皆様で3年間御努力をいただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

（拍手）

日程第4 諮問第1号～諮問第2号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第4．諮問第1号から諮問第2号までの人権擁護委員候補者の推薦については、一括して審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに一括して質疑に入りたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、宮津彰子氏が候補者と

して適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、諮問第1号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

次に、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦については、山田さち子氏が候補者として適任であると認めることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、諮問第2号は委員候補者として適任であると認めることに決しました。

日程第5 鹿島市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第5. 鹿島市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、鹿島市選挙管理委員会委員を指名いたします。選挙管理委員会委員に植松直樹さん、霜村久子さん、重富峻さん、諸岡眞知子さんを指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長より指名をいたしました4名を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま議長より指名をいたしました植松直樹さん、霜村久子さん、重富峻さん、諸岡眞知子さんが鹿島市選挙管理委員会委員に当選をされました。

次に、補充員を指名いたします。

お諮りいたします。補充員の補充の順序は指名の順序にいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

異議ないものと認めます。よって、補充員の補充の順序は指名の順序とすることに決しました。

選挙管理委員会補充員に中島寛明さん、土井洋助さん、田中勝子さん、織田加根子さんを指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました4名を補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

異議ないものと認めます。よって、ただいま議長において指名をいたしました中島寛明さん、土井洋助さん、田中勝子さん、織田加根子さんが鹿島市選挙管理委員会補充員に当選をされました。

しばらくお待ちください。

ただいまから藤田副市長より鹿島市選挙管理委員会委員の御紹介があります。

○副市長（藤田洋一郎君）

ただいま鹿島市選挙管理委員会委員に選任されました委員の皆様を御紹介いたします。

一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。まず最初に、植松直樹委員でございます。

○選挙管理委員会委員（植松直樹君）

皆さん失礼します。私は植松直樹と申します。出身は能古見伏原でございます。一生懸命職務に務めたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

○副市長（藤田洋一郎君）

次に、霜村久子委員でございます。

○選挙管理委員会委員（霜村久子君）

おはようございます。霜村です。住まいは高津原です。どうぞよろしくお願いをいたします。

○副市長（藤田洋一郎君）

次に、重富峻委員でございます。

○選挙管理委員会委員（重富 峻君）

重富峻です。出身は七浦音成地区です。よろしくお願いをいたします。

○副市長（藤田洋一郎君）

最後に、諸岡眞知子委員でございます。

○選挙管理委員会委員（諸岡眞知子君）

古枝の諸岡です。よろしくお願ひいたします。

○副市長（藤田洋一郎君）

これで紹介を終わります。今後とも御指導よろしくお願ひいたします。（拍手）

日程第 6 議案第24号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第 6. 議案第24号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第 6 号）についてであります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

議案第24号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第 6 号）について御説明いたします。

今回の補正は、今年度中に補正を行う必要が生じたので、追加提案をいたすものでございます。

議案書は 1 ページでございます。

本案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

補正予算書と議案説明資料で御説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

補正予算書 1 ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に 25,000 千円を追加し、補正後の予算の総額を 15,429,193 千円といたすものでございます。

2 ページから 3 ページにつきましては、今回補正の集計表でございます。

4 ページから 5 ページは、事項別明細書でございます。

6 ページ、歳入について御説明申し上げます。

16 款 1 項 1 目、総務費寄附金は、旭九州株式会社様から新鹿島市民会館へのグランドピアノ購入のための指定寄附に伴い、公共施設建設寄附金を 25,000 千円増額するものでございます。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料で御説明いたします。

1 ページをお開きください。

1 ページから 3 ページは、今回補正の歳入歳出の増減比較表でございます。

4 ページ上段の歳入につきましては、先ほど予算書で御説明いたしましたので、説明は省略いたします。

歳出の補正概要は、ナンバー 1 の基金積立金管理は 25,000 千円を増額するものでございます。旭九州株式会社様からの指定寄附金を公共施設建設基金に積み立て、後年度に活用するものでございます。

ナンバー 2 の海苔養殖漁場環境改善対策事業は、漁業者の負担を軽減し、経営安定を図るため、補助金 7,382 千円を計上するものでございます。

ナンバー 3、予備費で7,382千円を減額し、財源調整をいたしております。

5 ページは積立基金の状況です。御参照ください。

今回の補正予算の主な内容は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第24号 平成30年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第24号は提案のとおり可決されました。

日程第7 議案第26号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第7、議案第26号 鹿島市中村住宅整備事業の事業契約の変更についてであります。

当局の説明を求めます。岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

都市建設課からは、議案第26号 鹿島市中村住宅整備事業の事業契約の変更について御説明申し上げます。

議案書は3ページ、議案説明資料は10ページから12ページでございます。

議案書3ページで御提案しております今回の議案は、平成29年9月15日に議案第48号で議決いただきました鹿島市中村住宅整備事業の事業契約締結について変更したいので、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、中村住宅の施設整備費に係る金利変動等に伴い、契約金額の減額に係る契約を締結したいので、この案を提出するものでございます。

詳細につきましては、議案説明資料で御説明いたしますので、10ページをごらんください。

まず、1番の事業契約の内容ですが、2点ございます。1点目の事業名は、鹿島市中村住宅整備事業でございます。そして、2点目の契約内容は、契約相手が北鹿島中村住宅株式会社、

通称SPCでございます。契約金額は、変更前が1,155,655,920円、変更後が1,152,163,244円、変更前後の差が3,492,676円の減でございます。

事業の期間は、30年契約でございますので、議会の議決の日から平成61年3月31日まで、西暦で申しますと2049年まででございます。

次に、2番の変更理由でございますが、鹿島市中村住宅整備事業は、平成29年9月15日議会議決後にSPCと協議を重ね、中村住宅の建設を進めてきた中で、SPCの長期収支計画を見直した結果、契約金額の変更が必要となったものでございます。

変更後の契約金額の計算式といたしましては、中央の表の下にございますとおり、変更前の額1,155,655,920円から減額分3,492,676円を差し引き、変更後の額1,152,163,244円となるものでございます。

変更に関する詳細につきましては、金利の変動と税制改正による利息の追加の2点でございます。

1点目の金利の変動は、平成29年6月1日の応募時から平成31年2月26日の竣工時まで約1年半の間の金利に差が生じたため、事業契約書第50条の規定により、施設整備費に係る借入金の利息相当額を減額するものでございます。具体的には、これら両方の時点を比較した数値といたしまして、基準金利が0.094%の減で、金利等の金額が7,364,250円の減でございます。

続きまして、11ページをごらんください。

次に、2点目の税制改正による利息の追加は、所得税法等の一部を改正する法律が平成30年4月1日に施行され、SPCは、市から割賦払いで支払われる消費税を含む金額を一括して平成31年度の会計に計上することとなっております。このようなことから、当初計画では、施設整備費の支払いで不足する消費税額につきましては、短期借入れを行い税還付金で返済する予定となっておりますが、税制改正により長期借入れで対応することとなりましたため、長期となった該当期間分の割賦利息分相当額で3,871,574円が増加いたしております。

続きまして、12ページをごらんください。

上の表は、事業契約金額の比較といたしまして、契約金額の変更前と変更後、並びに今回御審議をお願いする差し引き額3,492,676円の減額をお示ししております。

そして、この下の表は、債務負担行為の設定額との比較といたしまして、平成30年9月定例会で御承認いただいております設定額と今回の減額後の契約金額、並びに差し引き額で予算の範囲内で事業を実施できることをお示しいたしております。

次に、3番の経過でございますが、これは平成29年9月15日の当初契約、議会議決から平成31年3月15日の契約金額の変更と金利変動等を含めた仮変更契約についての内容でございます。

その下は、参考といたしまして、今回御提案しております中村住宅整備事業の事業契約書の抜粋でございます。

最後に、中村住宅整備に関しましては、市議会の皆様には計画から完成まで慎重なる御審議、御助言等をいただきましたことを初め、地元中村区の皆様方の御理解と御協力、そして、設計、建設に携わっていただいた業者の方々の御尽力によりまして、鹿島市では初めてのPFI事業で民間と行政が長期にわたり連携して力を合わせて取り組む公的な住宅政策の展開につなげていくきっかけとなる事業になりましたことを、今回この場をおかりしまして深く感謝を申し上げます。

以上で御説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第26号 鹿島市中村住宅整備事業の事業契約の変更については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第26号は提案のとおり可決されました。

日程第8 総務建設環境委員会付託議案

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第8. 総務建設環境委員会付託議案、議案第7号 鹿島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定についての審議に入ります。

去る2月26日の本会議において総務建設環境委員会に付託をされました議案第7号について、委員会審査結果はお手元に配付をしております総務建設環境委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成31年2月28日

鹿島市議会

議長 松尾勝利様

総務建設環境委員会 審査報告書

平成31年2月26日の本会議において付託されました議案第7号「鹿島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について」は、2月28日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

委員長から審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境常任委員会委員長光武学議員。

○総務建設環境委員長（光武 学君）

おはようございます。総務建設環境常任委員会委員長の光武学です。

去る2月26日の本会議において総務建設環境委員会に付託されました議案第7号 鹿島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について、担当職員出席のもと、2月28日に審査を行いました。その概要及び結果について報告いたします。

初めに、担当職員より次のとおり説明がありました。

条例制定の理由としては、地方公務員法に基づき、職員の仕事と家庭生活の両立を支援するため、配偶者同行休業制度を設けたいので条例を制定する。

配偶者同行休業制度とは、継続的な勤務を促進するため、外国で勤務等をする配偶者とその地で生活をともにできる休業制度として、平成25年日本再興戦略及び平成25年人事院勧告を踏まえて、公務員に係る法整備がなされた。国において日本再興戦略が設けられているが、その中に女性の採用、登用の促進や男女の仕事と子育て等の両立支援について、まずは公務員から率先して取り組むべきことが掲載されている。その対策の一つとして、配偶者の転勤に伴う離職への対応ということがある。加えて、人事院勧告、給与勧告とともに、公務員制度について勤務条件等の勧告もあっており、当時、一般職員の配偶者同行休業の成立について意見の申し入れがされている。これらを踏まえ、公務員に係る法整備が行われている。先行して国家公務員には導入されており、県内の幾つかの市では既に導入されている。また、将来における企業の海外進出、多様な働き方の進展等を考え、職員それぞれの事情やニーズに応じて継続して勤務できるような選択肢を拡充していくことが重要であるという観点から、地方公務員法に基づき、配偶者同行休業の条例を制定することで、職員の仕事と家庭生活の両立を支援する環境を整備する制度である。

条例は、平成31年4月1日からの施行を予定している。

この後、第1条から第13条までの条例及び解説等の説明、それに伴う関係条例の改正の説明の後、以下の質疑、答弁がありました。

質問 昇給について。同行休業した場合、その期間の給料は支払われないとのことだが、例として、4号給になるとき、6カ月間同行休業の場合は3号給になるということなのか。

答弁 そのように理解いただきたい。通常勤務すれば標準昇給号数は4号給になるが、半年間同行休業するに当たり、勤務しなかったということではなく、やむを得ない事情により配偶者同行休業をしているので、その半年間は2分の1、実質1号給の加算をして、2号給、1号給を合わせて3号給の昇給になる。

質問 年2回の賞与についてもその対象になるのか。賞与の基準日がそれぞれ6月1日と12月1日に在職した職員に対して支給するものとなっており、その時点において在職しない職員には、法律の規定に基づき、支給しないということになる。

質問 例えば、同行休業をした場合、外国に行ったときにそこで働くことは可能か。

答弁 地方公務員という身分を保有しての休業であり、地方公務員には副業はまだ解禁されていないので、働くことはできないと考えている。育児休業や他の休業制度もあるが、地方公務員の身分を保有したままになっており、副業といった取り扱いはできない。

質問 鹿島市で同行休業の可能性はあるのか。

答弁 現在、職員から相談はなく、可能性については将来のことで、誰がいつごろ何人という数字的なものは出していない。男女ともに育児をするという流れの中、子供がいる職員にとっては、そのような考えに基づいて利用できる休業制度であると思っている。また、それ以外の選択肢としては、単身赴任という形もあり、家庭によって生活のあり方が多様である。選択肢の幅を広げるという観点では、職員にとっては必要な制度であると思っている。

質問 事実上、婚姻関係とはどのような状態を言うのか。

答弁 さまざまな事情が考えられると思うが、例えば、結婚の意思はあるが、事情により結婚という形式を持つことができないことなどが考えられる。結婚観に関していろいろな考え方があり、今後は個々の職員への聞き取りが必要と思われる。

質問 同行休業を取得・延長するための手続はどのようなようになるのか。

答弁 延長手続のときは外国に滞在しているかと思われる。外国からの延長申請となり、最初は電話でやりとりし、その後、必要な書類の提出をしてもらう。

質問 この制度を利用して外国に行くとするならば、外国に行く前に手続をしていくということにならないのか。

答弁 当初は鹿島市付近にいながらの申請になるかと思う。規則に、始まる1カ月前までに申請するよう規定を設ける。

質問 大きなプロジェクトを任されている職員がどうしても行きたいとなった場合、休

業を優先するのか。

答弁 第2条に、「公務の運営に支障がないと認めるとき」とあり、そのように判断することになる。そのような状況で休業をやめてほしいということになると、この制度そのものの意味合いが薄れてしまう。よほどのことがない限り、条件等をクリアすれば承認するものとする。

質問 現在、対象になる職員がいるのか。

答弁 現在のところ、職員の配偶者がどこに勤めているか把握していない。

質問 休業の承認に関して、勤務成績その他の事情を考慮するとはどういうことか。

答弁 この制度がなければ退職せざるを得ない状況となり、優秀な職員がそんな事情で市役所を退職するのは残念なことである。職員の勤務成績を鑑みながら判断していくということである。

質問 例えば、外国に職員が派遣されている企業があり、配偶者が市職員で、本人が海外進出企業に勤めている場合、企業に勤めている人の会社の事情など市役所としてもある程度把握してお互いに話をするべきではないか。

答弁 制度ができたなら職員に周知し、浸透していく中で、早目早目の相談を促し、個別の事情、相談を聞きながら対応していくようにする。

質問 企業からしたら、ある職員を海外派遣したいと考えているが、小さな子供がいる、配偶者が市役所勤務というようなことなどを考慮して、派遣を控えるようなことになるかもしれない。そのようなとき、配偶者同行休業制度があるということを経営者としても把握して、職員派遣について考えてもらうことを相手企業とも意思疎通をしていただきたいと思います。それはどうか。

答弁 制度ができたことは何らかの形で市民に広く周知が必要と思っている。条例が可決したら、ホームページに掲載して周知していくように考えている。

質問 今回、国家公務員から地方公務員にこのような制度ができ、将来的には民間でもこういう事例が多く発生することが考えられる。今後の政府の動きは把握しているのか。働き方改革で、やめなくても仕事を続けられることにつながっていく、そういう方向性はどうか。

答弁 最初の説明で日本再興戦略の話申し上げたが、まずは配偶者の転勤に伴う職員への対応ということで、公務員から率先して行うべきという考えがある。まずは市役所職員で行っていき、市内企業にこのような制度があるかどうかまだ把握していないが、ホームページに掲載し、市民に周知することで企業に反映していけばいいと考えている。

質問 今回の同行休業を取得できる職員、正規職員以外ではどこまでが適用対象になるのかを教えてください。

答弁 再任用職員も任期つき職員も一般職員に該当する。この制度は一般職の職員に適用されると考えている。

以上の質疑、答弁の後、採決した結果、議案第7号 鹿島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定については、総務建設環境委員会において起立全員で提案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの委員長報告に対し、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第7号 鹿島市職員の配偶者同行休業に関する条例の制定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決されました。

ここで10分程度休憩します。11時10分から再開します。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第9 新年度予算審査特別委員会付託議案

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第9. 新年度予算審査特別委員会付託議案、議案第1号から議案第6号までの6議案について一括して審議に入ります。

議案第1号 平成31年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成31年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成31年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第4号 平成31年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第5号 平成31年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第6号 平成31年度鹿島市水道事業会計予算について、以上6議案について、新年度予算審査特別委員会の審査結果は、

お手元に配付をいたしております新年度予算審査特別委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成31年 3月12日

鹿島市議会

議長 松尾勝利様

新年度予算審査特別委員会

委員長 伊東 茂

新年度予算審査特別委員会 審査報告書

平成31年2月26日の本会議において付託されました下記6議案については、3月4日に現地調査、並びに同月5日、7日、8日、11日及び12日に質疑審査を行いました。

審査の結果は、下記全議案について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

記

- ・議案第1号 平成31年度鹿島市一般会計予算について
- ・議案第2号 平成31年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について
- ・議案第3号 平成31年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
- ・議案第4号 平成31年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
- ・議案第5号 平成31年度鹿島市給与管理特別会計予算について
- ・議案第6号 平成31年度鹿島市水道事業会計予算について

委員長から審査経過及び結果の報告を求めます。新年度予算審査特別委員会委員長伊東茂議員。

○新年度予算審査特別委員長（伊東 茂君）

皆さんこんにちは。新年度予算審査特別委員会委員長の伊東茂です。

それでは、委員会の報告を行います。

本特別委員会では、去る2月26日の本会議において付託されました議案第1号から議案第6号までの新年度予算6議案を議題とし、3月4日に現地視察、5日、7日、8日、11日、12日の計5日間、各担当部より説明を受け、審議、審査を行いました。

その主な質問内容とそれに対する答弁を御報告いたします。

質問 認知症施策推進事業とは。

答弁 今年度から始めたものである。介護者の集いと認知症カフェを同時に行う鹿島オレンジカフェを開設している。それを西九州大学のほうに委託をしている。平成31年度は地区の公民館に出向いて単発で認知症カフェが開催できないかと考えている。

質問 鹿島市において児童虐待、DV被害の状況を把握しているのか。

答弁 児童虐待は福祉課のほうに家庭相談員を配置し相談を受け付けており、今年度は30件の相談があった。DV被害もDV相談員を配置しており、相談は12件であった。警察、児童相談所、DV総合対策センター並びに市内の各関係課と連携して対応をしている。

質問 放課後児童クラブの指導員の人数と一日の平均勤務時間は。

答弁 通常支援員43人と補助支援員が23人ほどいる。午後の14時から19時までシフト制で、各小学校クラブで違うが、2名から4名で勤務に当たっている。

質問 放課後児童クラブ施設整備工事の今後の予定は。

答弁 北鹿島小学校の敷地内に新しく整備するというような計画で、定員が35人で2クラブ建てる。ことしの夏に着工し、12月までに完成の予定である。

質問 ピロリ菌検査の31年度の対象年齢は。

答弁 若いときに除菌をしたほうが高い効果が見られる。20歳から65歳までの5歳刻みで対象年齢を拡大し、検査の予定人数が大体200人程度と見込んでいる。

質問 保育対策総合支援事業、保育補助者雇上強化事業補助金とはどういうものか。

答弁 保育補助者雇上強化事業は、特に保育士の資格は必要ではなく、保育士の離職防止や業務の負担軽減を目的とし、保育の質を確保するものである。各園で募集をし、人件費相当分の補助金を配付する。

質問 現在のマイナンバーカード取得の状況について。

答弁 平成31年1月31日現在で3,511枚の交付である。全体の11.7%に当たる。

質問 コンビニ交付、あるいは住民票、戸籍抄本等がとれるようにと国でも検討が始まっているが、導入を具体的に本市も検討していくのか。

答弁 システムを同じくする杵藤広域圏3市を中心に、一斉導入できる時期を検討していく。

質問 社協が運営するデイサービスセンター吹上荘及び託老所ひだまりの指摘事案について。

答弁 特別監査を去年の6月6日に行った。その後、2回、計3回の特別監査を行った。また、職員の聞き取り調査等を行い、特別監査の実施結果を社会福祉協議会に提出している。社協から改善報告が上がった時点で、議会へ報告をする。

質問 ふるさと納税推進事業について。今後の取り組みと担当職員数は。

答弁 今年度は2月末現在5億円を超える寄附金で、昨年度の同時点の約2倍、現在2つのポータルサイトを利用しているが、もう一つふやす方向で検討をしている。専任の正規職員が1名、任期付きの職員が1名、日々雇用職員が1名、年末年始の繁忙期に1名を雇って平成30年度は実施をしてきた。

質問 さが未来スイッチ交付金について。前年度より引き続きこの事業を実施するのか。

答弁 平成31年度からさが未来アシスト事業費補助金という名称になった。詳しい要綱の連絡を待っている。市報、嘱託員、そして、前年度までに利用した団体に対して文書等で通知をし、募集期間は4月1日から4月19日までとし、一旦ここで締め切る。

質問 消防団員の確保について。現状の面積割人員数を人口割に取りかえるべきではないか。

答弁 山間部は団員を見つけることができないというような声がある。分団ごとの提案も来ている。人口減、少子・高齢化の状況において、団員数を確保するにはかなり難しいというような状況と認識をしている。定数の削減、機能別消防団員を含め、消防団の幹部と協議をしていく。

質問 先日完成した中村住宅に備蓄品を備え、近隣住民の避難所としての活用は考えられないか。

答弁 備蓄品は地区の防災拠点を中心に配備をしている。一時的に避難、数時間程度は可能かと思うが、避難所としてのスペースはここにはない。住民に迷惑がかからないくらいの時間が限界ではないだろうか。

質問 横断歩道や駐停車禁止の白線が不明確なため、事故につながっているケースなどがあるのではないか。

答弁 ガードレール、区画線、横断歩道、一旦停止については、警察がラインを引いている。地元から要望があれば警察のほうにお願いをする。それ以外の部分は市で対応をしている。

質問 不法投棄対策パトロールについて。パトロールをしている頻度はどのくらいなのか。

答弁 業者に委託をし、不定期に月4回程度、常襲地帯の山間地域とか海岸地域を中心に巡回をしている。

質問 野良猫対策の現状は。

答弁 動物愛護法の改正等に伴い、引き取りや捕獲等ができないような状況で、全国的に野良猫の増加による被害が拡大している。避妊、去勢等、野良猫がふえない対策や新たに捨て猫が加わるのを防がなければならない。蟻尾山公園においては、都市建設課、そして、管理者と連携をとりながら対策を進めている。

質問 有明海環境保全事業について。

答弁 5カ年の計画で、最終年度は平成31年度。現在、佐賀大学農学部に研究を依頼している。初年度は海域の生物生息の実態、平成28年度から今年度は海域の状態を同じポイントで観測、研究をしている。水質・底質調査、泥・干潟・生物の調査、漁業者への聞き取り調査を行っている。

質問 まちなみ保存事業について。浜地区にこの保存事業に該当するような建物が幾つあるのか。

答弁 南船津地区に20棟程度が残っていて、伝建地区内での全体的な修理の進捗状況は大体40%ぐらい修理が済んでいる状況である。今後も継続して修理、修復を行っていく。

質問 環境保全事業でカモ被害調査をして、どのようにこの調査結果を生かすのか。

答弁 カモを追い払うことが目的ではなく、共存するためにどうしたらいいのかという対策を考えるための調査になる。猟友会と漁協とのヒアリングなどを通じ、環境と産業の調整について図る予定である。

質問 ごみ袋の料金だけでごみ処理費用を賄っていると思っている市民の方が多い。減量化の啓発は。

答弁 ごみの減量は市民一人一人の御協力がなければできない。ごみ袋の売上金で賄っている分がごみ全体の17%程度で、83%は一般財源である。市報等で周知を今後行いたい。

質問 長期未着手都市計画道路の見直し調査、再検討について。

答弁 都市計画道路で未整備、もしくは一部未整備の路線が9路線残っている。それらが本当に今後必要なのか。交通量調査等も含め、2年間をかけて調査を行う。

質問 JR肥前鹿島駅周辺整備検討委員会のメンバーの内訳はどのようになっているか。

答弁 交通関係企業、鹿島市商工会議所、中心商店街、観光協会、福祉関係、区長会、学校関係、建築士会、大学等の学識経験者の合計15名で構成をする。

質問 いじめ不登校児童生徒対策研究事業とはどういうものか。

答弁 各学校からの委員会メンバー、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等で構成をし、年間4回、いじめ・不登校対策委員会を開催している。各学校でのいじめ防止の対策の検討、または事例の紹介、専門家からのアドバイス等を得て、いじめや不登校の防止を目指し行っている。

質問 部活動の外部指導員を選ぶ基準は。

答弁 学校のほうで必要な人材ということで探しているところである。指導員については、日常仕事をされている方はなかなか外部指導員として厳しい状態である。

質問 小学校施設整備事業の内容は。

答弁 能古見小学校のプールろ過器の配管の改修工事、古枝小学校体育館の外壁の改修工事、七浦小学校のプールの床の補修工事、そして、各小学校の修繕料、工事請負費というふうになっている。

質問 第78回佐賀国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けての準備委員会の設置は。

答弁 来年度から市の準備室を設置する。平成32年度には市の実行委員会の発足を予定している。

質問 小学校の登下校のときに声かけがあっているようだ。行政は把握をしているのか。

答弁 今年度11件あっている。連絡があったときには、すぐに各小学校に報告及び注意喚起を行っている。夏休み前などの生活指導の際、もしそういうふうなことに遭った場合、すぐに110番をするように指導を徹底している。

質問 明倫小学校の大規模改修について。オープンスペースの改修方法は。

答弁 オープンスペースのよさというのは、広く使っているような活動がしやすいところ、マイナス面としては、冬場、非常に寒いし、学習規律がはっきりしていないと、隣のクラスやほかの学年に迷惑をかけるところがある。オープン教室のよさ、個別式の教室のよさを考慮し、鹿島小学校はセミオープンで建築をした。この3つのパターンで今後検討し、決めるようにしたい。

質問 学校徴収金管理システム導入とは。

答弁 現在、学級費、修学旅行費は各生徒が現金を持ち寄り、担任が集め、事務局に渡すという現金処理をしているが、教職員の負担になっている。その集金を口座引き落としで今後やりたい。特に、西部中とかは1,000千円単位の金額を保管する負担を軽減したい。ことし4月のPTA総会において保護者にはお伝えをする。

質問 干潟交流館建築後の目標人数は。

答弁 平成33年度、現在の3倍の6万人を目標とする。観光専門員、株式会社七浦の2つが中心となり、商談会等に参加し、各修学旅行及び旅行代理店のほうに営業をかけていく。

質問 オートキャンプ場、新たなキャンプ場の取り組みは。

答弁 道の駅にオートキャンプ場をとの意見がある。時代のニーズも考慮し、奥平谷キャンプ場の長寿命化も含めて検討をする。

質問 新規工業団地適地調査についての進捗状況は。

答弁 平成20年度に適地調査を行い、最終的には4カ所に絞ったが、それにこだわらず、新たに31年度に候補地を選定して平成32年度に基本設計を行いたい。

質問 祐徳門前町まちづくり事業について。

答弁 平成30年度は門前商店街の店舗の修景事業ということで計画をしていたが、下水道事業の進捗等の都合で、31年度、改めて予算化をした。予算額は18,000千円、これは3件分と想定をしている。

質問 監査で非常に指摘を受ける課が偏っているという傾向が見受けられる。総務課の契約行為、農林水産課の支出負担行為が顕著に多い。庁内での指導と指示は。

答弁 どうしても契約等と負担行為が中心となる。年度途中で負担行為ができていな

かったというものもある。もう一つは、委託契約の中身で、法律が変わり、それに応じ変更すべきを従来のまま処理をしていた。会計課では年に何回かは会計事務の勉強会をやっている。

質問 来年度は配水管新設事業が260メートル、布設替事業が485メートル、本来、全長約200キロ弱の配水管があり、年間1キロを更新目標という設定だったと思う。現在、新久保山配水池事業も行い財源的には厳しいと理解もできるが、もう少し布設替に対し積極的に取り組んでほしい。

答弁 平成32年度には企業債償還額のピーク時と比較し1億円程度減少する。これを原資として、配水管の更新計画のスピードアップを図る。40年間の水道施設の更新計画を現在策定している。

以上が主な質問と答弁です。

この後、議案第1号から議案第6号までの6議案について、一括しての討論の後、議案第1号 平成31年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成31年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成31年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第4号 平成31年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第5号 平成31年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第6号 平成31年度鹿島市水道事業会計予算についての6議案全て、起立多数で提案のとおり可決されました。

以上が審査特別委員会からの報告です。

最後に、膨大な議事録の中から報告書作成に御協力をいただきました勝屋弘貞副委員長に感謝を申し上げ、委員長の報告といたします。

○議長（松尾勝利君）

議案第1号から議案第6号までの6議案についての委員長報告に対し、一括して質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

一括して討論に入ります。討論ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま付託されております議案第1号 平成31年度鹿島市一般会計予算について、反対の討論をしたいと思います。

今回の予算案の審議は、平成最後、また私たちにとりましては最後の議会となりましたが、今回の予算については、子供の医療費無料化など評価するものもあります。また一方で、これまで一貫して私が訴えております公平、公正な行財政運営という面では、まだなかなか改善できないという面もありますが、特に私は今回の予算については消費税の問題を中心に反

対討論をしたいと思えます。

政府は予定どおり、ことし2019年10月から消費税を10%に引き上げようとしています。消費税10%の増税は、家計を直撃し、消費不況をさらに深刻にすると言われてしています。暮らしも経済も崩す大增税です。私たちは今、市民の皆さんに市政などに対するアンケートの調査をお願いしています。さらに、消費税10%増税反対の署名も行っておりますが、多くの人たちが増税反対という意思を示していただいております。全国的にも、10%増税は絶対にとめなくてはならないと、運動も大きくなっています。

増税の影響緩和とする政府の景気対策は、異常なものだと言われてしています。目玉のポイント還元は、食料品を8%に据え置く、複数税率とセットになるということで、買う商品、買う場所、買い方によって実質的な税率が10%、8%、6%、5%、3%と5段階になる、高額消費者ほど多くのポイント還元になるということです。混乱と不公平を招くと心配されています。住宅や自動車の減税、公共事業の追加を合わせれば、6兆円ものでたらめなばらまきだと言われてしています。複数税率に伴うインボイス導入は、年間売り上げが数百万円しかない、そういう消費税免税業者に新たな税負担と事務負担をもたらすことになると言われてしています。その影響は、請負労働者や建設職人など最大で1,000万人に及ぶと言われてしています。さらに、ポイント還元についても、日本スーパーマーケット協会や商店街などから批判と怒りの声が上がっているようです。ポイント還元が導入されれば、すぐには売り上げの現金が入ってこない。キャッシュレス決済に対応できない。補助は9カ月というカード手数料が心配などと、いろんな問題が出ています。景気の回復は消費税増税中止しかありません。増税中止こそ最良の景気対策です。

さて、導入は10月からと言われておりますが、まだ消費税導入については決まったことだからとは言えません。ところが、今回の鹿島市は、新年度予算編成で10%増税を見込んだ予算編成をしたと説明がありました。これまでの国の予算委員会では、増税できるという根拠は既に崩れています。国からの指示で当初から組み込んだということは、鹿島市は消費税の増税に賛同したということにつながると思います。このような平成31年度予算案には賛成できません。

なお、後に続きます第2号から第6号議案についても、同じ理由で反対をいたします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

議案第1号から第6号まで全ての議案に賛成でございますけれども、議案第1号 平成31年度鹿島市一般会計当初予算に対して賛成の立場で討論をいたします。

一般会計は歳入歳出13,961,000千円であり、後年度負担や中・長期的に持続可能な財政運

営を目指し、定住促進や子育て支援等、地方創生実現に向けた予算編成となっています。また、財源調整のため、財政調整基金から440,000千円、公共施設建設基金から118,440千円を繰り入れ、起債依存度は6.9%であり、ほぼ横ばいとなっています。公債費は14.4%増でありますけれども、実質公債費比率は適正な範囲であります。また、ふるさと納税は6億円と、30年度予算と比較し3億円増となっております。返礼品3割を保つ中での倍増であります。また、小学校大規模改造整備事業、保育所整備事業、市民会館建設事業の取り組みも始まる予算であり、保育、教育、まちづくりに配慮した予算だと思います。また、商業活性化のため、また、近年の外国人旅行者の劇的な増加に対応した祐徳門前商店街整備事業やキャッシュレス化時代に対応した予算もあり、商業にも配慮した予算であると言えます。

よって、議案第1号 平成31年度鹿島市一般会計当初予算に賛成いたします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第1号 平成31年度鹿島市一般会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第1号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 平成31年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第2号は提案のとおり可決しました。

次に、議案第3号 平成31年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第3号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成31年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号 平成31年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成31年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決されました。

日程第10 議案第25号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第10. 議案第25号 平成31年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）についてであります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

議案第25号 平成31年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、国の2次補正等に伴い、4月から実施する必要が生じたので、追加提案をいたすものでございます。

議案書は2ページでございます。

本案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

補正予算書と議案説明資料で御説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に22,547千円を追加し、補正後の予算の総額を13,983,547千円といたすものでございます。

2ページから3ページは、今回補正の集計表でございます。

4ページから5ページは、事項別明細書でございます。

6ページの歳入について御説明いたします。

14款2項4目. 商工費国庫補助金は、プレミアム付商品券事業補助金15,297千円を増額するものでございます。これは、当該事業を実施する自治体に交付される事務費補助金となっております。

7ページをお開きください。

20款4項3目．総務費受託事業収入は、収入印紙販売受託事業収入296千円を計上するものでございます。

8ページの20款5項6目．雑入は、収入印紙、証紙販売収入6,954千円を計上するものでございます。

歳出につきましては、別冊の議案説明資料で御説明いたしますので、6ページをお開きください。

6ページから8ページの歳入歳出の増減比較表、そして、9ページ上段の歳入につきましては御参照ください。

下段の歳出の補正概要を申し上げます。

ナンバー1の会計管理一般経費は、6,950千円を増額するものでございます。収入印紙と県証紙につきまして、住民サービスの維持を図るため、4月から会計課窓口で販売することに伴うものでございます。

ナンバー2のプレミアム付商品券事業は、15,297千円を計上するものでございます。消費税、地方消費税の引き上げに伴い、低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するために実施するための事業経費となっております。

今回の補正予算の主な内容は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま予算案でも私は消費税に関して反対の討論をしたわけですけど、今回まさにこのプレミアム付商品券事業ですね、市長の説明にありましたが、10月の消費税引き上げのときの影響を緩和することを目的とするという説明があったということは、消費税がいかに住民に影響してくるか、そういうことを見込んでこの取り扱いだと思うんですね。

ここにとりあえずこれだけの金額が上がっておりますが、鹿島市で対象者が何人ぐらいですか。お知らせください。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えします。

今回のプレミアムつき商品券の対象者につきましては、住民税非課税者が約4,300人で、ゼロ歳から2歳児がおられる家庭の対象者を700人と想定しております。合計5,000人の対象者となります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいま対象者の数を聞きましたけれども、それはそれとしまして、私はこの商品券を発行する、これはずっと発行するわけじゃないでしょうけど、対象者にはどういう形で何回ぐらい発行されるのか、その辺をお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えします。

今回は上限がプレミアム分を合わせて一該当者25千円となっております。500円の10枚つづり、1冊5千円分を1冊4千円で販売する内容となっております。

該当者1人当たり上限が5冊となりますが、分割購入も可能ですので、内容としては、今回は使用期間が6カ月ありますので、月に1冊ずつ購入することも可能となっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

消費税については安倍総理も取った分で還元をしますなんてね、そういうものを言っていますが、私は今回の取り組みというのは、まさに子供たちを黙らせるためにあめをしゃぶらせてね、黙っとけと、極端な話ね。こういうことをするなら消費税せんといいわけですよ。大変だということがわかっているからこういうことをやると私は思うんですよ。そうじゃなかったらする必要ないわけですよ。本当にやり方が汚いですよ。これだけやったからといって、じゃ、ずっとそれがプラスになっていくかと。全くそれはない。

もちろん国がやるわけで、それをいや応なしに行政がせんといかんというのはありますが、私はどうしてもこういうのは納得がいかないし、最後まで消費税増税をさせないために頑張っていくことを表明して終わりにしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありませんか。9番伊東茂議員。

○9番（伊東 茂君）

この補正予算については、全員協議会で1回説明があったとき、私、本会議のときに質疑しますからということを書いていたと思います。

先ほど御説明された平成31年度の住民税非課税者、想定対象者が4,300人、そして、3歳未満の子供が属する世帯の世帯主、これは想定の対象者が700人となっておりますが、そしたら、全ての世帯数でいったら何世帯になるんでしょうか。人数じゃなくて。それを教えてい

ただけますか。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えします。

住民税非課税世帯につきましては、平成30年度でいきますと2,726世帯ですので、約2,700世帯を想定しております。また、3歳未満の子が属する世帯につきましては、子供の数が700人ですので、世帯数としては607世帯、約600世帯を想定しております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

9番伊東茂議員。

○9番（伊東 茂君）

プレミアムつき商品券の是非についてはちょっと別としても、こういうふうに限定されるということに不満を持つ方がやっぱり出るんじゃないかなという気はするんですね。

これが重複しているところが、さっきの平成30年度の住民税非課税世帯数は2,726ということで、2,700世帯ぐらいだろうという執行部の考え。そして、3歳未満の子供さんがいる世帯が607世帯、約600世帯ではないかという今のお話でしたが、これは鹿島市全体の世帯数の3分の1を満たすか満たさないかぐらいですよ。もちろん、これは国からおりてきた事業になるわけですよ、おりてくるというかね、今後のことですから。秋口にあるわけですから。これは、そういうふうなのは県のほうから説明を受けているんですか、それとも国から文書のみで通達が来ているんですか、それをお答えください。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えします。

先月、2月20日に県のほうでプレミアムつき商品券についての事業説明会がっております。県のほうの担当は経営支援課となっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

9番伊東茂議員。

○9番（伊東 茂君）

今、3月ですよ。この時点で、秋口の消費税が上がった後に、こういうふうなプレミアムつき商品券を販売するという計画に今なっているわけですが、どうなんでしょうかね、日本全国の各都道府県、市町で、これは不公平じゃないのと、何で今までどおり全世界帯が購入

できる制度じゃないのという声が上がってきた場合、これはどういうふうになるのでしょうか。これは、もうこのままで決定というふうに担当課は思っているんですか、それとも、まだある程度は変わっていく可能性があると考えているんですか。どうでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えします。

対象者につきましては、今現在、国が示した分が低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起し、下支えすることを目的として制度設計がなされていますので、先の変更とかにつきましては現在のところないものと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

質疑はまだ続きますか。（「これで終わります」と呼ぶ者あり）9番伊東茂議員。

○9番（伊東 茂君）

担当課としてはそういうふうな御答弁になるのかなと思うんですけど、議員に向けての全員協議会の中で説明されたこの資料をちょっと読んでみると、「消費税・地方消費税の10%への引き上げが低所得者・子育て世帯、特に0歳から2歳児の消費に与える影響を緩和するとともに」云々と書いてあるんです。この趣旨はわかるんですよ。わかるんですけど、私はできるならば、以前こういうふうなのを何回か鹿島市もやってきましたよね。そういうふうな形で、いろんな考え方はあるかもわからない、ばらまきであるとか、いろいろ。で、お金を持っている方がいっぱいこれを買ってしまうと、1,000千円ぐらい買うとかいう話もありました。でも、少しでもこれで市民の方が喜んでいただけるんだったら、もう少し幅を広く持てばどうかなという気がするんです。

2月20日に県からそういうふうなお話があったということは、まだこれからあと6カ月、7カ月近くあるわけですよ。多分いろんな、国会の中でも議論がどういうふうに進んでいくのか、与野党、どういうふうな議論にまたなっていくのかわかりませんが、もし担当課として県のほうに御意見を言えるときがあれば、そういうふうなこともつけ加えてください。

以上で質疑を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第25号 平成31年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立多数であります。よって、議案第25号は提案のとおり可決されました。

ここで午前中の審議を終わります。午後1時から再開します。

午後0時3分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第11 議員上程

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第11. 議員上程であります。

議員提案第1号 鹿島市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について及び議員提案第2号 鹿島市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての2議案は、一括して審議を行います。

提案者代表の説明を求めます。

○13番（福井 正君）

それでは、議員提案第1号 鹿島市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について、議員提案第2号 鹿島市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についての提案理由及び改正内容の説明をいたします。

初めに、議員提案第1号について説明します。

議員提案の議案書1ページをごらんください。

提案理由は、議場開放、広報等について条文を整備したいので、この案を提出するものがあります。

次に、議案書2ページをごらんください。

この条例は、公布の日から施行するものです。

次に、議員提案の説明資料1ページの新旧対照表をごらんください。

第1条から第6条までは改正はありません。

第7条第4項の次に、「第5項 議会は、議場開放等の取組を必要に応じ行うものとす

る。」を加えます。

また、第8条第1項の次に、「第2項 議会は議会の活動及び運営等について広報を行うために、毎定例会終了後に鹿島市議会だよりを発行するものとする。」を加えます。

最後に、第21条中、「定期的に検証する」を「検証するために、任期末に活動報告書を作成する」に改めます。

続いて、議員提案第2号について説明します。

議員提案の議案書3ページをごらんください。

提案理由は、欠席の届け出、請願の審査等について条文を整備したいので、この案を提出するものであります。

次に、議案書4ページをごらんください。

この条例は、公布の日から施行するものです。

次に、議員提案の説明資料2ページの新旧対照表をごらんください。

第1条の改正はありません。

第2条中、「議員は、」の次に、「疾病、出産その他」を加え、後段に、「この場合において、出産により欠席することのできる期間は、鹿島市職員の勤務時間、休暇等に関する規則第15条に定める基準によるものとする。」を加えます。

同第2条第1項の次に、「第2項 前項の規定は、遅参、早退及び一時退席について準用する。」を加えます。

第8条第3項中、「開始は、」の次に、「開始の3分前に」を加えます。

第79条中、「委員は、」の次に、「疾病、出産その他」を加え、同79条第1項の次に、「第2項 前項の規定は、遅参、早退及び一時退席について準用する。」を加えます。

第130条第1項に次の3号を加えます。「第3号 一部採択とすべきもの」、「第4号 継続審査とすべきもの」、「第5号 審査未了」。

第139条中、「、つえ」を削ります。

第142条の見出しを「喫煙及び飲食の禁止」に改め、同条中、「喫煙」の次に、「及び飲食」を加えます。

議案書の1ページ及び3ページをごらんください。

提出者は、鹿島市議会議員杉原元博、同じく片渕清次郎、同じく樋口作二、同じく中村和典、同じく松田義太、同じく稲富雅和、同じく勝屋弘貞、同じく伊東茂、同じく松本末治、同じく光武学、同じく徳村博紀、同じく松尾征子、同じく角田一美、同じく福井正。

以上の提案理由及び改正内容の説明を終わります。

○議長（松尾勝利君）

本2議案は、議長を除く全議員からの提出案件ですので、質疑は省きます。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議員提案第1号 鹿島市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議員提案第1号は提案のとおり可決しました。

次に、議員提案第2号 鹿島市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議員提案第2号は提案のとおり可決しました。

日程第12 地方創生対策特別委員会の報告

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第12. 地方創生対策特別委員会の報告であります。

地方創生対策特別委員会から報告を行いたいとの申し出がありましたので、これを許します。

○地方創生対策特別委員長（樋口作二君）

地方創生対策特別委員会の活動について報告申し上げます。

国のまち・ひと・しごと創生法の制定を受けて、平成27年に策定された鹿島市人口ビジョン、鹿島市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、鹿島のものづくりと仕事、定住促進と交流人口の拡大、安心して子育てができる環境づくり、安全・安心でずっと住み続けたいまちづくりを推進する方針が示されました。それを受けて、本特別委員会は、地方創生に関する鹿島市行政のさまざまな取り組みを補完、推進することを目的に、平成27年6月議会において設置されました。その後、さまざまな取り組みや学習会、2度の行政視察を経て、知見を高め、市当局に対しても提言をしてまいりましたので、その概略を報告いたします。

まず、前期、平成27年、28年度におきましては、最初に子育て世代へのアンケートを実施しました。さまざまな子育てへの考えや要望を聞くことができ、大変参考になりました。

行政視察は、福岡市に開設された大分・国東半島連携のアンテナショップ「クワトロヨッチ」、別府市での官民連携、地域の担い手づくり、立命館アジア太平洋大学、宮崎県延岡市と大分県佐伯市の食の連携バスク化構想、宮崎市の子ども・子育て支援対策特別委員会、佐世保市の四ヶ町商店街で、それぞれ先進的な取り組みを学びました。また、佐賀県さが創生推進課で県の方針を学び、連携して佐賀の魅力アップに取り組むことを確認しました。

以上、前期の取り組みにつきましては、平成29年3月議会で中間報告を行っておりますので、簡単に報告いたしました。

次に、平成29年、30年度の取り組みですが、まず、企画財政課、納塚眞琴理事との学習会を行いました。納塚理事は、内閣府地方創生人材支援制度により、平成29年7月1日付で財務省福岡財務支局から鹿島市に地方創生担当理事として赴任されました。

平成29年10月に開きました納塚理事との学習会では、細かい人口動態分析で佐賀県や鹿島市の現状と今後の方向性を提示され、本特別委員会とともに、鹿島市の地方創生を高め合うことを確認しました。

その後の納塚理事は、高校生への地元企業の紹介など、今までにない視点で地方創生に活躍しておられます。

平成30年2月には、中小企業の経営や企業を支援する静岡県富士市産業支援センターをモデルにした組織を2カ所訪問いたしました。鹿島市の隣にある大村市の大村産業支援センター、通称O-biz（オービズ）は、平成29年7月に開設され、県や市を初め、商工会議所やさまざまな金融機関と連携してビジネス支援に当たっておられます。まだ開設して半年ほどでしたが、企業や新商品の開発、障害者施設との連携など、幅広い分野で成果を上げているとのことでした。

次に、鹿島市で同じような取り組みをしているかしまビジネスサポートセンターを訪ねました。かしまビジネスサポートセンターは、商工会議所の中に設置され、専門の職員1名と、外部の中小企業診断士、弁護士、社会保険労務士などから構成されたメンバーで、鹿島市の企業活動を支援されています。問い合わせも多く、企業や販路拡大などで成果を上げておられます。相談は無料ですから、ビジネスに関する課題を乗り越えて、鹿島市がますます元気になればと思います。

平成30年7月には、長崎県南島原市、熊本県天草市、人吉市、鹿児島県出水市、福岡県みやま市の行政視察を行いました。

南島原市では、廃校された校舎を利用した南島原食堂を訪ねました。食堂のある場所は、戸数20戸ほどの限界集落、人口減に危機感を持った市当局が集落に入り、事業の提案を何度も何度も丁寧に行い、住民の信頼を得て取り組み始めたそうです。

食堂のメインは、島原そうめんを生かした16種類のそうめん料理、地元の人たちだけの運営ですが、現在、開店日は、うわさを聞きつけて食べにくる人たちが大いににぎわっているとのことでした。同じように廃校舎を抱える鹿島市にとって大いに参考になる取り組みだと思いました。

熊本県天草市では、まず、天草宝島物産公社の取り組みについて話を伺いました。天草宝島物産公社は、市が主導し、市の委託金で運営している任意団体で、全市を挙げて物産品の収集、情報発信、販路の拡大、物産品の開発などに当たっています。天草ならではの海の幸、

山の幸を広く地域産業に呼びかけ、全市を挙げて物産品の収集、情報発信、販路の拡大、物産品の開発などに当たっているのが、業績は登録事業者、登録品目、取引先数、取引金額ともに年々増加しているとのことでした。

次に、ビジネスサポートセンターの天草版であるAmabiz（アマビズ）を訪ねました。予算は鹿島市の5倍強、スタッフは全国公募されたセンター長以下、常勤4名、非常勤のアドバイザーも数名おられました。実績もうなぎ登りで、起案件数は100件に近づき、雇用量も300名近くまで上っているそうです。

次に、鹿児島県出水市を訪ねました。出水市は、シティセールス課という独立した課を設けて地方創生対策に当たっており、シティセールス課の中には観光交流係、スポーツ交流係、国際交流室、産業支援係があり、それぞれがすぐれた取り組みをなされていました。

観光交流係の重立った取り組みは、御当地アイドルの創設、サイクルツーリズム、九州オルレ出水コースの創設などで、鹿島市も見習うべき点は多いと思います。スポーツ交流係は、出水ツルマラソン、いかだレースなど、大きなイベントに取り組みされていました。国際交流室は、非常勤ながら、中国語、韓国語を話す外国人を採用して、国際交流を推進されています。産業支援係は、企業誘致の優遇施策がすばらしく、3年間で17者の進出を果たしているそうです。移住定住支援では、移住定住に関する支援策補助金も高いレベルで、定住だけでも3年間で118件の契約が成立しているそうです。また、農家民泊への取り組みも積極的で、120件が登録、毎年修学旅行生3,000人を受けているとのこと、鹿島市も頑張らなければならないと思いました。

熊本県人吉市では、まず、グリーンツーリズムの現況を伺いました。早くから農家民泊を中心に活動し、現在は球磨地方と連携して安定した取り組みを展開されていました。産業支援策としては、市が主導して農業の6次産業化を進めておられ、キクラゲや甘長トウガラシなど、市の職員の人が熱心にアピールされていたのが印象的でした。

また、きじ馬スタンプ協同組合も訪ね、人吉ふれあい100円商店街を主催する方たちの話を伺うこともできました。寂れていく商店街を何とか活性化しようと、知恵と連携で地域を盛り上げている現状と、心意気を感じられる取り組みでした。

福岡県みやま市では、道の駅みやまを訪ねました。道の駅みやまは、市の主導で市内の関係4団体に呼びかけて、平成23年に開設された若い道の駅です。以来、順調に実績を積み上げ、平成30年には新たに国の農村チャレンジショップ事業の補助金でフードコート6店舗を増設する勢いです。市債や一般財源で初期投資はいたしました、道の駅みやまの経常利益から毎年10,000千円ほどの寄附金があり、市としても大いに潤っているとのことでした。

以上が活動の報告ですが、さまざまな取り組みの中で、以下の感想を持ちました。

1つ、鹿島市民の誰もが鹿島市に愛着を持っているので、自信を持ってさまざまな地方創生対策に全市を挙げて取り組む必要がある。1つ、人口減少など地方都市の行政の危機につ

いては、より広く市民に知ってもらう必要があるので、さまざまな機会を通じた啓発活動を展開して行ってほしい。1つ、訪問した各市、各団体とも高い熱意を持って地域の活性化を目指しておられるので、鹿島市もより高い熱意で地方創生に取り組んでいただきたい。1つ、市みずからが発案し、市みずからのリーダーシップで活性化につなげている事例が多いので、鹿島市も市民力への支援だけではなくて、みずからのリーダーシップで取り組む方向も考えることが必要である。

以上、今後鹿島市がますます活性していくように、行政当局とともに尽力していくことを約束しまして、報告といたします。

鹿島市議会地方創生対策特別委員会委員長樋口作二、副委員長杉原元博、委員稲富雅和、同じく委員松本末治、同じく委員福井正、同じく委員松尾勝利。

以上であります。

○議長（松尾勝利君）

以上で地方創生対策特別委員会からの報告を終わります。

日程第13 まちづくり推進構想対策特別委員会の報告

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第13. まちづくり推進構想対策特別委員会の報告であります。

まちづくり推進構想対策特別委員会から報告を行いたいとの申し出がありましたので、これを許します。まちづくり推進構想対策特別委員会委員長徳村博紀。

○まちづくり推進構想対策特別委員長（徳村博紀君）

まちづくり推進構想対策特別委員長の徳村です。これまで4年間にわたり、当委員会において調査研究をしてきました内容を報告いたします。

平成27年6月12日の本会議におきまして、まちづくり推進構想対策特別委員会を設置する案が提出され、委員会の委員は片渕清次郎議員、中村和典議員、松田義太議員、勝屋弘貞議員、伊東茂議員、徳村博紀議員、松尾征子議員を委員として選出し、私、徳村が委員長に、副委員長に勝屋弘貞議員が推薦され決定いたしました。

また、オブザーバーとして、前半2年は光武学議員、後半には角田一美議員が参加されました。

当委員会の主な目的は、鹿島駅前周辺整備、新世紀センター、市民会館建設、市営住宅等の大型案件を主体に調査研究することで、市民生活をよりよいものにしていくということです。

まず、視察研修についてですが、平成27年11月16日から18日の3日間、熊本県山鹿市のさくら湯再生事業、歴史のまちづくり、新庁舎、市民交流センターについて、熊本県天草市、天草市定住自立圏構想について、鹿児島県阿久根市の新幹線開業後のまちづくりについて、鹿児島県出水市のツルのまちづくりについて、肥薩おれんじ鉄道株式会社出水運輸部の運営

状況について。

平成28年2月20日、柳川市民文化会館、これは仮称ですけれども、設計者選定に係る公開プレゼンテーション及びヒアリング、これはどのような形でプレゼンテーションを行われているか、実際にプレゼンテーションを見学しに会場に足を運びました。

平成28年6月28日、福岡市の新東市民センター、小城市のゆめぷらっと小城を視察し、建築費用、設計内容、運営の仕方等の説明を受けました。

この3件の視察につきましては、平成29年3月、既に中間報告をいたしておりますので省略いたします。

この後の視察研修につきましては1件でございます。

平成29年7月10日から12日の3日間、岡山県真庭市、2016年に木材利用優良施設表彰、農林水産大臣賞を受賞した真庭市落合総合センター、島根県安来市、2010公共建築協会の木造公共建築賞を受賞した安来節演芸館、鳥取県境港市、にぎわいを創出するまちづくり、水木しげるロードについてを視察研修してまいりました。ここでは、鹿島市民会館の建てかえに際し、市の財源や国の補助金等の制約の中で、木造建築を参考とするため、最新の技術を集結した木造施設を視察研修しましたが、真庭市及び安来市においても、地元の木材を大量に使用しており、大変参考になりました。また、境港市におきましては、妖怪をモチーフにしたまちづくりに取り組まれており、家族連れや若者をターゲットにした観光でにぎわいをつくり出し、成功しておられ、観光客の増加に伴い、駅近くに近代的な新しいホテルも建てられていました。

次に、委員協議会ですが、鹿島駅前周辺整備の方向づけと提言について、市民会館建設、市営住宅等の経過と今後の取り組みについて、肥前浜駅整備の目的と計画について、中間報告と今後の取り組みについて、新市民会館建設について、市民会館建設検討委員会の傍聴、意見交換会の申し入れ、執行部からの説明等、計8回、委員協議会を開催し、付託された案件について協議を行いました。

次に、意見交換会ですが、平成28年1月、市民会館建設検討委員会とまちづくり推進構想対策特別委員会との意見交換会、平成29年12月、鹿島市民会館建設検討委員会事務局からの説明及び意見交換会、平成30年1月、市民会館建設検討委員会とまちづくり推進構想対策特別委員会の意見交換会、計3回、市民会館建設検討委員会、市執行部と意見交換会を行いました。

市民会館建設につきましては、まちづくり推進構想対策特別委員会での要望を伝え、会場の広さや客席数の設計に反映をしていただきました。その後、設計業者選定のプロポーザル、プレゼンテーション、ヒアリングが行われ、東京都の有限会社ナスカが設計をすることに決定いたしました。

今後の建設予定は、2019年7月ごろから解体が始まり、2020年1月ごろから建築工事に着

手、建築完了予定が2021年10月ごろとなっています。

そのほかの事業につきましては、鹿島市中村住宅整備事業、鹿島駅前周辺整備事業等がございますが、鹿島市中村住宅整備事業につきましては、PFI事業により北鹿島地区の旧警察署跡地に市営住宅20戸、定住促進住宅20戸が整備され、市外からの入居者は18世帯50人となり、3月の入居開始当初はともに満室となっております。また、2月27日には完成披露会が行われました。

駅前周辺整備に関しましては、鹿島市商工会議所からの提言を受け、一度リセットして、しっかりとこれからのまちづくりに合ったプランを考えていこうということになりました。

以上が報告となります。

まだ大きな案件として、市民会館建設、駅前周辺整備が残っておりますが、次の新体制に引き継がれて、しっかりとした議論がなされることを期待して、まちづくり推進構想対策特別委員会の最終報告といたします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

以上でまちづくり推進構想対策特別委員会からの報告を終わります。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 28 分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

鹿島市議会議長

松 尾 勝 利

会議録署名議員

14番

松 尾 征 子

同

上

15番

角 田 一 美

同

上

1番

杉 原 元 博